

中津市立山口保育所

(重要事項説明書)

〈令和 8 年 4 月 1 日〉

1 事業者

事業者の名称	中津市
代表者氏名	中津市長 奥塚 正典
法人の所在地	中津市豊田町 1 4 番地 3
法人の電話番号	0979-22-1111
定款の目的に定めた事業	第 2 種社会福祉事業 保育所の経営

2 保育所の概要

施設の種類	保育所
施設の名称	中津市立山口保育所
所在地	中津市三光成恒 4 3 7 番地 1
連絡先	電話番号 0979-43-2069 F A X 0979-43-2069
管理者	所長 小倉 真一郎
利用定員 (内訳は暫定数を記載)	0 歳児 … 3 名 1 ・ 2 歳児 … 1 9 名 3 ・ 4 ・ 5 歳児… 3 8 名 計 6 0 名
職員数	2 2 名
嘱託医	内科医 あきもとこどもクリニック 秋本竜矢先生
開設年月日	昭和 3 2 年 4 月 1 日
事業所番号	2000020442038

3 目的・運営方針

中津市立山口保育所（以下「当保育所」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

（１）当保育所は、保育の提供に当たっては、入所する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最前の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進すること最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。

（２）当保育所は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。

（３）当保育所は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 当保育所における施設・設備等の概要

(1) 施 設

敷 地	敷地全体	4, 4 4 8. 0 0 m ²
	屋外遊技場（園庭）	1, 3 1 9. 5 0 m ²
園 舎	構 造	木造 平屋建て
	延べ面積	4 5 1. 9 2 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備 考
乳児室	1 室	1 1. 8 3 m ² たんぽぽ組（0 歳児）
ほふく室	1 室	1 7. 5 9 m ² たんぽぽ組（0 歳児）
保育室	3 室	1 1 9. 6 1 m ² ちゅうりっぷ組（2 歳児）、すみれ組（1 歳児） ひまわり組（3 歳児） さくら組（5 歳児）、こすもす組（4 歳児）
遊戯室	1 室	9 2. 7 4 m ²
調理室	1 室	3 2. 2 9 m ²
幼児用トイレ	1 か所	1 9. 5 4 m ² （大 4 個、小 4 個）
医務室		9. 1 4 m ²
事務室		3 4. 5 9 m ²
沐浴室	1 室	4. 9 6 m ²
その他		1 1 3. 5 9 m ²

5 職員体制（令和 8 年 4 月 1 日現在）

職 名	人数
所長	1 人
保育士	1 2 人
調理員、管理栄養士	2 人、1 人

6 保育・教育を提供する日

開所日	月曜日から土曜日まで
休所日	日曜日、祝日、年末年始（1 2 月 2 9 日から 1 月 3 日）

7 保育を提供する時間

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育時間（11 時間）	7 時 30 分から 18 時 30 分まで
-------------	------------------------

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育時間（8 時間）	8 時 30 分から 16 時 30 分まで
------------	------------------------

延長保育時間	朝：7時30分から8時30分まで 夕：16時30分から18時30分まで
--------	--

8 提供する保育等の内容

当保育所は、保育所保育指針（平成20年厚生労働省告示第141号）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

（1） 保育及び延長保育の提供

毎日の保育の流れ（例）

時間	0・1・2歳児	3・4・5歳児	延長保育
7:30	保育標準時間保育開始	保育標準時間保育開始	
8:30 9:30	保育短時間保育開始 おやつ 遊び（室内外）・散歩	保育短時間保育開始 ・遊び（室内外） 課題保育	
11:00 11:30	食事	食事	
12:00	お昼寝 （年齢によって前後します）		
12:30 15:00	目覚め おやつ	お昼寝 （年齢によって前後します） 目覚め おやつ	
16:00	順次降園	順次降園	
16:30 18:30	保育短時間終了 閉所（保育標準時間終了）	保育時間短時間終了 閉所（保育時間標準終了）	

（2） 給食について

当保育所の給食の方針	保育所の給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、食材は国産の物、旬の物を使い、安全・安心でおいしい給食を目指しております。また、添加物を使わず、薄味で素材を生かした献立です。
昼食・おやつ	3歳未満児は、10時のおやつ・昼食・3時のおやつを、3歳以上児は昼食・3時のおやつを提供します。 献立の内容については、毎月月末に翌月の献立表を明示します。

アレルギー等への対応	アレルギー食物の除去・解除につきましては、医師の診断書（主治医意見書）の指示に基づいて実施します。
------------	---

9 保護者の負担について

（１） 保育料

保護者が居住する市町村が定める額。

（２） 給食費

保護者が居住する市町村が定める額。

（３） 実費徴収

保育料のほかに、保護者にご負担いただくものとして以下のものがあります。

① カラー帽子代 1歳児以上 ②体操服上・下

③上記のほか、園外保育交通費等について、ご負担いただきますが、徴収額は参加人数によって異なります。

また、保護者会（愛育会）から保護者会費の徴収があります。

（４） 延長保育料

◎保育短時間・・・7時30分から8時30分まで及び16時30分から18時30分まで
1時間100円（1か月最大2,500円）

（５） 年間行事予定（令和8年度）

※諸事情により期間変更や中止になる場合がありますので、ご了承をお願いします。

月	行 事 内 容
4 月	保護者会総会
5 月	内科検診（1回目） 運動会
6 月	歯科検診（1回目） 芋さし（4・5歳児）
7 月	夏まつり プール遊び開始
8 月	プール納め コスモス種蒔き
9 月	人形劇観劇
10月	コスモス園鑑賞
11月	芋ほり（4・5歳児） 内科検診（2回目） 歯科検診（2回目）
12月	お楽しみ会 クリスマス会
1 月	お正月
2 月	豆まき 交通安全教室
3 月	卒園式 お別れ会 入所説明会（新入児）
◎毎月の行事	避難訓練、 お誕生会 身体測定（以上児は隔月）

10 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

<近隣の緊急連絡先>

山口警察官駐在所	4 3 - 2 7 3 1
中津警察署	2 2 - 2 1 3 1
中津消防署東部出張所	2 6 - 9 2 2 2
中津消防署	2 2 - 0 0 0 1
保育施設運営課	2 2 - 1 1 2 9 【中津市役所 22-1111（内線 751）】

11 要望・苦情等に関する相談窓口

当保育所では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当保育所 ご利用相談窓口	・ 苦情解決責任者 三光支所総務・住民課課長 上野 竜一 ・ ご利用時間 8時30分 ～ 17時15分 ・ 電話番号 0979-43-2050 F A X 0979-25-7522（代表） 担当者が不在の場合は、職員までお申し出ください。	
中津市福祉サービス 相談委員	島元 直司	電話番号 0979-43-2281

※ 当園では、上記のほか、園内（園児靴箱の上）に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

12 非常災害時の対策

非常時の対応	当園が定めた消防計画書及び業務継続計画により対応します。
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

<保育所近隣の一時避難場所、避難所は次のとおりです。>

一時避難場所	山口保育所（三光成恒437番地1）
避難所	三光コミュニティーセンター（三光成恒421番地1）

13 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当保育所では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付
保険の内容	保育所の管理下における児童の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対して、災害共済給付を行います